

### 4.3.4 コンセプト実現に向けた課題及び活性化方策

堺第7-3区におけるコンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニューは以下のとおりです。

表 コンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニュー	
課題	活性化方策
① 積極的な市民開放 共生の森では、種葉イベントや野鳥・昆虫・動物観察等、様々な活動が実施されており、多数の参加者で賑わっている。堺臨海工業地帯の工場跡や水辺線に沈む夕日スポットなどの良好な観望点も存在する。 利用面でのアクセシビリティ、災害対応へのリダンダンシンス確保が必要である。 市民ニーズから自然と触れ合うことのできる場所の整備推進や環境学習・保金活動の推進、家族で参加できるイベントの開催を望むとともに、臨海部へのアクセシビリティの向上を望む声が上がっている。	① 市民活動・環境教育の一層の促進 環境教育等一部で市民の利用がされている一方で、立入禁止区間に存在する等、有効な利用が図られていない部分も存在するため、今後はそのうちで市民生活に活用すること、市民生活・環境教育の一層の促進を図る。
② 廃棄物処分場により閉鎖された空間の市民への還元 広大な芝生ひろばがあり、自然と触れ合うことができている広場として親しまれている。 廃棄物運搬車向と一般車との動線を分離するなどの配慮が必要である。 市民ニーズからは、スポーツ施設等の整備推進や家族連れが気軽に楽しめる場所の整備を望む声が上がっている。	② 市民への健康・運動、コミュニティ機能の提供 閉鎖された空間の開放を目的として、自転車道の整備やイベント等を開催し、誘導・運動コミニュニケーションの機会を提供を図る。
③ 交通問題の解消 堺第7-3区は、廃棄物最終処分場としての土地利用がされたことから、堺の中心部からは離れた立地条件となっている。また、最寄り駅から徒歩でのアクセスは困難であり、路線バスの運行頻度も低い。 市民ニーズからは、地域の切実な課題となっており、公共交通機関の充実を望む声が上がっている。	③ 通勤のアクセシビリティ確保 地理条件の悪さを克服し、また通勤時のリダンダンシンスも考慮した上で、同遊可能なルート等の整備や海上アクセスの誘致を行なう等、通勤のアクセシビリティを確保する。
④ 土地活用の促進 堺第7-3区は廃棄物処分場として造成された盛土から土地利用が制限があり有効に活用されていない土地が多い。 市民ニーズからは、未利用地の有効活用等により活性化を望む声が上がっている。	④ 土地利用促進に関する新工法の検討 処分場跡地という弱みを克服するため、土地利用促進のための新工法を検討する。
⑤ 護岸の環境改善・親水性の確保 海に近づける場所がなく天端が高いため眺望ができず親水性も低い護岸となっている。 生物の生息環境を満足できない状況になっている。 水質については、堺2区前において環境基準を上回っている箇所がみられる。 市民ニーズからは、多自然型の護岸等生き物の生育にやさしい海辺づくりを望むとともに、水質環境の改善を望む声が上がっている。	⑤ 新たな事業スキーム検討による親水・環境配慮護岸への転換 水際線がほとんど直立護岸で占められていることを踏まえ、新たな事業スキーム検討による親水・環境配慮護岸への転換を図る。

※ 施策メニューは活性化方策を実現するにあたっての例であり、今後具体的な検討を進め確定されるものである。

表 コンセプト実現に向けた課題、活性化方策及び施策メニュー	
課題	活性化方策
① 積極的な市民開放 共生の森では、種葉イベントや野鳥・昆虫・動物観察等、様々な活動が実施されており、多数の参加者で賑わっている。堺臨海工業地帯の工場跡や水辺線に沈む夕日スポットなどの良好な観望点も存在する。 利用面でのアクセシビリティ、災害対応へのリダンダンシンス確保が必要である。 市民ニーズから自然と触れ合うことのできる場所の整備推進や環境学習・保金活動の推進、家族で参加できるイベントの開催を望むとともに、臨海部へのアクセシビリティの向上を望む声が上がっている。	① 市民活動・環境教育の一層の促進 環境教育等一部で市民の利用がされている一方で、立入禁止区間に存在する等、有効な利用が図られていない部分も存在するため、今後はそのうちで市民生活に活用すること、市民生活・環境教育の一層の促進を図る。
② 廃棄物処分場により閉鎖された空間の市民への還元 広大な芝生ひろばがあり、自然と触れ合うことができている広場として親しまれている。 廃棄物運搬車向と一般車との動線を分離するなどの配慮が必要である。 市民ニーズからは、スポーツ施設等の整備推進や家族連れが気軽に楽しめる場所の整備を望む声が上がっている。	② 市民への健康・運動、コミュニティ機能の提供 閉鎖された空間の開放を目的として、自転車道の整備やイベント等を開催し、誘導・運動コミニュニケーションの機会を提供を図る。
③ 交通問題の解消 堺第7-3区は、廃棄物最終処分場としての土地利用がされたことから、堺の中心部からは離れた立地条件となっている。また、最寄り駅から徒歩でのアクセスは困難であり、路線バスの運行頻度も低い。 市民ニーズからは、地域の切実な課題となっており、公共交通機関の充実を望む声が上がっている。	③ 通勤のアクセシビリティ確保 地理条件の悪さを克服し、また通勤時のリダンダンシンスも考慮した上で、同遊可能なルート等の整備や海上アクセスの誘致を行なう等、通勤のアクセシビリティを確保する。
④ 土地活用の促進 堺第7-3区は廃棄物処分場として造成された盛土から土地利用が制限があり有効に活用されていない土地が多い。 市民ニーズからは、未利用地の有効活用等により活性化を望む声が上がっている。	④ 土地利用促進に関する新工法の検討 処分場跡地という弱みを克服するため、土地利用促進のための新工法を検討する。
⑤ 護岸の環境改善・親水性の確保 海に近づける場所がなく天端が高いため眺望ができず親水性も低い護岸となっている。 生物の生息環境を満足できない状況になっている。 水質については、堺2区前において環境基準を上回っている箇所がみられる。 市民ニーズからは、多自然型の護岸等生き物の生育にやさしい海辺づくりを望むとともに、水質環境の改善を望む声が上がっている。	⑤ 新たな事業スキーム検討による親水・環境配慮護岸への転換 水際線がほとんど直立護岸で占められていることを踏まえ、新たな事業スキーム検討による親水・環境配慮護岸への転換を図る。

**活性化コンセプト：いのち・環境を大切に作る心を育む空間の市民還元**

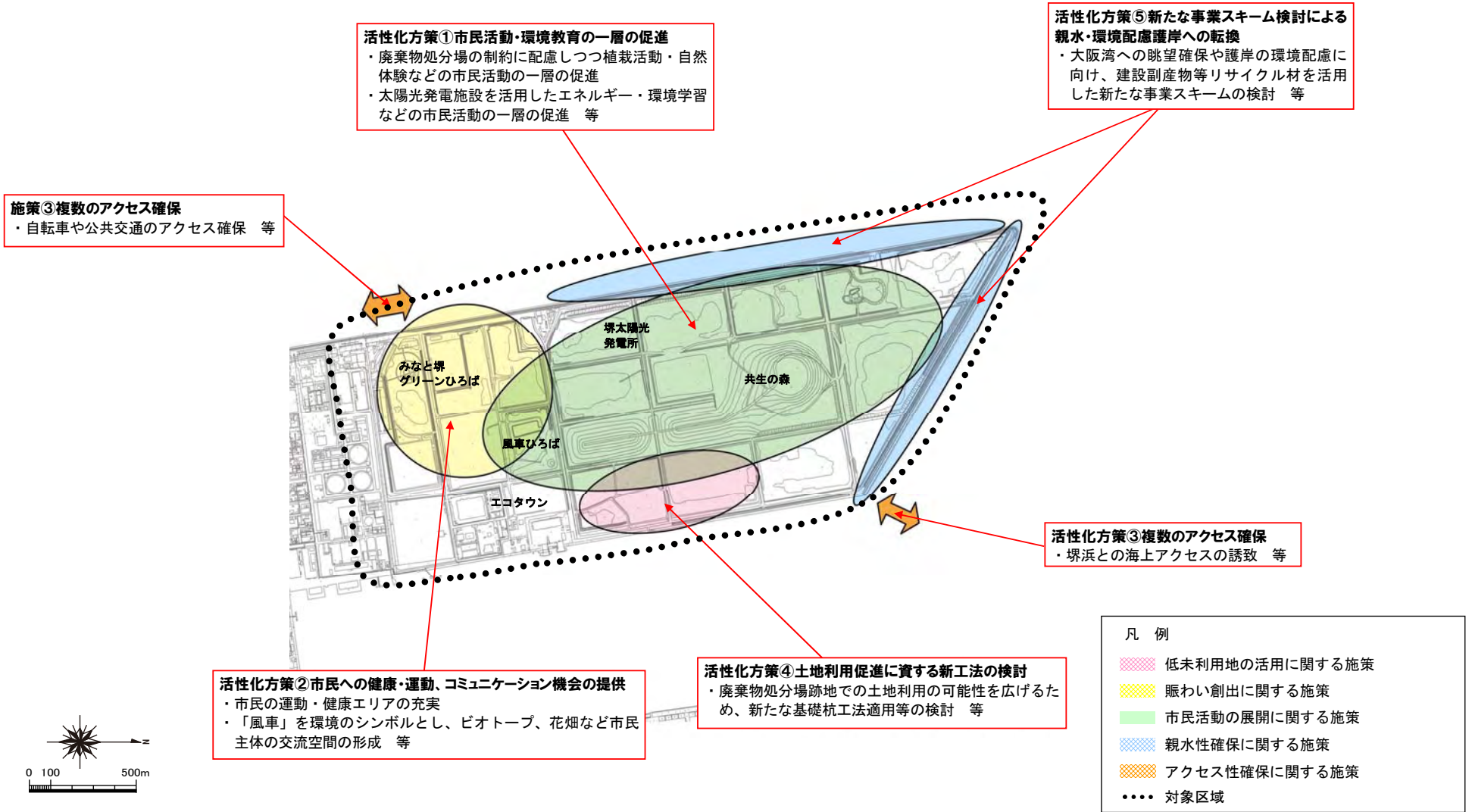


図 活性化方策の配置図（堺第7-3区）